

文化財審議会（令和4年6月24日）議事録

<出席者>

梅村会長、金丸副会長、浅間委員、河東委員、佐野委員（ZOOM）、西川委員、藤木委員、古里委員

<欠席者>

なし

<文化・スポーツ課>

菊地部長、辻課長、永田課長補佐、近藤係長、今野主査、手嶋主任文化財主事

事務局 本日は、お忙しい中ご出席いただきありがとうございます。本会は、令和4年度の第1回目文化財審議会になります。どうぞよろしく願いいたします。

会議に入る前に事務局からお知らせがあります。会議資料とは別に、委員の皆様にご連絡先等の確認票をお配りしました。変更がありましたら修正いただき、事務局にお渡しください。また本日 ZOOM でご参加頂いております佐野委員につきましては、別途メールで確認票を送らせて頂きますのでよろしく願いいたします。

それでは、我孫子市情報公開条例第18条に基づき本会を公開するにあたり、傍聴人について報告いたします。

傍聴人は、おりません。

それでは、会議に先立ちまして生涯学習部長の菊地よりご挨拶申し上げます。

菊地部長宜しく願いします。

菊地部長 本年度より生涯学習部長を務めます菊地です。前年度までは生涯学習センターにて勤務をしておりました。今後とも皆様宜しく願い致します。

さて、我孫子市では昨年度、市内の下ヶ戸貝塚で出土した遺物数十点を文化庁が主催する「発掘された日本列島」展へ出展致しました。6月の江戸東京博物館を皮切りに、北海道・群馬県を巡回し、全国の方々に我孫子の魅力の一部をご紹介します機会を得られました。特にミミズク土偶につきましては、今回の展覧会の目玉として取り上げられ、ポスター・チラシのセンターに抜擢されました。

今年の二月には、公民館、アビスタで我孫子市が加入しております千葉県北西部地区文化財担当者連絡協議会の主催するミニ企画展を開催し、3週間という短い期間でしたが我孫子市民にも見て頂けたということになっております。具体的な来場者数につきましては、現地で配布したチラシが280部はけたということですが、このチラシを持って帰られた方に限らず、私は昨年度生涯学習課長としてアビスタで勤務しておりましたが、「写真を撮っていいですか」といったお声がけも頂きまして、特にミミズク土偶については非常に市民の方の関心が高かったという光景を直接目にしております。このようなものが我孫子市にあるということが大変誇りに思いました。この下ヶ戸貝塚ですが発掘調査の再整理を行い、昨年度総括報告書を刊行致しまし

た。今回の会議ではこの下ヶ戸貝塚についても議題に挙げさせて頂いております。私としましては、皆様によくご審議頂きまして、何かありましたら適宜事務局の方から説明をさせて頂きたいと考えております。皆様どうぞよろしくお願い致します。

事務局　それでは以降の進行は会長にお願いしたいと思います。梅村会長、よろしくお願ひいたします。

梅村会長　皆様、本年度もどうぞよろしくお願ひいたします。議事を進めさせていただきます。では事務局から資料の確認をお願いします。

事務局　それでは資料を確認させていただきます。まず「会議次第」が1枚、続きまして資料1として「指定文化財調書（杉村楚人冠陶板句碑）」こちらが5枚あります。

資料2としまして「我孫子市指定文化財の指定について（諮問書）の写し」こちらが1枚になります。

資料3としまして「我孫子市指定文化財の指定について（答申案）」が1枚になります。

資料4としまして「下ヶ戸貝塚出土遺物概要」こちらが1枚になります。

資料5としまして「志賀直哉邸跡書斎クラウドファンディング事業報告」こちらが2枚と、本日お配りした追加の資料になります。

資料6としまして「旧井上家住宅修繕報告」こちらが2枚になります。

資料7としまして「文化財収蔵施設候補建物について」こちらが1枚になります。

資料8としまして「令和3年度埋蔵文化財発掘調査について」こちらが2枚になります。

最後に資料9としまして「令和4年度杉村楚人冠記念館・白樺文学館展示事業予定」こちらが2枚になります。お手元に資料はお揃いでしょうか。それでは資料の確認は以上になります。

梅村会長　ありがとうございます。皆様お手元の資料はよろしいでしょうか。では、議題に入ります。まず委員の委嘱についてということで、本年度委嘱の委員について、事務局から説明をお願いします。

事務局　本年度6月1日付けで、新たに一名の審議会委員の委嘱を行いました。本日出席頂いております藤木竜也委員は、千葉工業大学創造工学部建築学科で准教授を務められており、日本近代建築史や歴史的建造物の保存について研究されておいでです。今回、本会で長年に亘り、建築学の学識経験者として委員を務めて頂いております河東委員より、今期の任期満了に伴いご勇退される意向を承りましたので、その後任として藤木委員をご推薦頂きました。つきましては、本年度一年間引継ぎ期間として建築学ご専門の委員2名体制で文化財審議会の方、進めていきたいと考えております。

梅村会長 それでは藤木委員、一言お願いします。

藤木委員 只今事務局より殆どご説明頂いたような形になりますが、藤木でございます。河東委員と私は師匠と不肖の弟子でございます、そのような立場でありながらこのように審議会の委員として同じ席に座らせて頂いているというのは随分と出世したものだなと感じております。出身は松戸市五香六実、高校は鎌ヶ谷市、大学は習志野市とすべて船取線沿いになります。ですのでこの我孫子のあたりの土地勘というのも多少肌感覚でありますので、そういった地理的な繋がりといった部分でも我孫子の文化財行政に少しでもお力添えできればと考えております。委員の皆様、また事務局の皆様におかれましてもどうぞよろしくお願い致します。

梅村会長 これからよろしくお願い致します。それでは次の議題に移りたいと思います。指定文化財について、杉村楚人冠陶板句碑指定について、事務局から説明をお願いします。

事務局 それでは資料1をご覧ください。資料は昨年度本会で金丸委員へ作成を依頼しました「杉村楚人冠陶板句碑の指定文化財調書」になります。こちら調書につきまして金丸委員よりご説明頂けますでしょうか。

金丸副会長 こちらの調書ですけれども、事前に下読みをして頂いていると思いますが、どこから見てもおかしな箇所がございます、私もつい最近まで気付かなかったところがございます。この調書につきましては前回の会議で原案をご覧頂きましてたくさんのご意見を頂きましてありがとうございました。この杉村楚人冠陶板句碑ですけれども、まず陶板という、これを焼いた河村蜻山の美術工芸品としての面があります。現在は旧楚人冠邸庭園の山の上にあります。杉村楚人冠は我孫子の文化に大変貢献した人物で、我孫子の文化を外へ発信した人物でもあります。ある時期の我孫子市民の中心的存在であったと言えます。その我孫子市民の中には河村蜻山もいて、彼が当時その中に溶け込んでいたとかそういったことが分かる歴史資料としても価値があるということで今回有形文化財、括弧書きで美術工芸および歴史資料という2つの項目を挙げさせて頂いております。2として名称および員数は杉村楚人冠陶板句碑、1基、3として所在地は先程申しましたように杉村楚人冠邸の庭の一部でありました通称「観音山」にある楚人冠公園内の小高い丘の上に設置してあります。構造は円形の石製の台座上に、陶板を組み合わせて将棋の駒のような形状に造られた碑です。正面中央の陶板を4枚並べた面に「筑波見ゆ冬晴の洪いなる空に」という楚人冠の、本人が書いた、書による俳句を刻んであります。背面にはこの碑の造られた事情について刻まれています。そこから明らかに河村蜻山が造ったということが分かります。それも我孫子の深草窯という、我孫子に新しく開かれた窯で焼いたということが分かります。昭和26年制作当時我孫子在住の陶芸家河村蜻山の作陶と明記されております。大きさも大型のもので、高さ158cm、幅155cm、奥行53cmで、また石の台座は平成6年の楚人冠五十回忌の改修に際し新調しています。資料の写真を見ま

すと、陶板句碑と河村蜻山が並んでいるものがありますが、これを見ますと1枚の陶板が顔よりも大きいということが分かります。当時この大きさの陶板を焼くということがとても大変であると前回佐野委員からご意見頂きまして、全て同じ大きさで板状に焼くということは大変なことらしいのですが、そういった技術的な面からみてもこの句碑は素晴らしいものかと思えます。この句碑は楚人冠の7回忌の命日に建立したということが分かっています。資料の次のページに参りまして6の所見ですけれども、簡単ですので読み上げさせていただきます。

大型の陶板を組み合わせて作られた句碑であります。中央の楚人冠の句を刻んだ部分の4枚は69×55.5cmと特別大きく、陶板1枚ずつも場所によって違いはあるが、33.5cmおよそ1尺の幅を中心に24～43cmの幅、高さ30cm前後と陶板としては大型であります。

美術陶芸家が多くなかったころの陶芸家である河村蜻山の作というのが銘文から明らかです。陶芸という表現を初めて用いたのは河村蜻山といわれています。この作陶と芸術を合わせて初めて陶芸という言葉を用いたのが河村蜻山であるということが色々なところに書いてありましたが、最初の出典が見つけれなかったので「いわれている」としています。

河村蜻山が48歳の時、昭和13年、1938年に我孫子に移住し、それまで彼は父親の窯で働く作陶家の一人でありましたが、それに飽き足らず我孫子で芸術的な活動を試みたいと考えていたと思われまます。我孫子での作陶を開始したのは、かつて我孫子の文化的中心でもあった柳宗悦邸であり、バーナード・リーチの窯跡があった三樹荘でありました。そこで京都の作陶からさらに発展した、陶芸家河村蜻山の多くの作品を生み出しました。

蜻山は、家業の京都栗田焼に始まり、染付、窯変、青磁、白磁、三島手、赤絵、金襴手など多彩な作陶を展開しました。我孫子移住後も「陶芸家」として活躍し、戦時下も芸術活動が続けるため尽力しました。本陶板句碑でも蜻山の作陶の特徴が見られ、部分によって異なる色調の釉をかけ、側面には三島手を用いるなど多彩な味わいがあります。また、制作が難しい大型陶板を破綻なく制作した技量にも注目されます。

蜻山は、杉村楚人冠が主宰する「湖畔吟社」に参加して俳句をたしなみ、地元との交流にも積極的でありました。その縁から、湖畔吟社の発願による杉村楚人冠の句碑を制作することになりました。

句碑がある観音山は、我孫子の町を全国に紹介したり、手賀沼の景観を守る努力をした杉村楚人冠の邸宅の庭にあり、我孫子の町を臨むことができ、我孫子の文化的側面を今も伝える立地にあります。

続いて河村蜻山の略歴、ですけれども、ここで少し数字を間違えております。蜻山は、京都の陶業の家に生まれ、京都市立陶磁器試験場第3期伝習生として学んだのち、父の跡を継ぎますが、神坂雪佳主宰佳都美会創立に参加し、芸術というものに触れると、昭和6年に日本陶芸協会を設立しました。この頃から「陶芸」という言葉を表立って使うようになってきていると思えます。また陶芸を美術品として扱うような展覧会にも出品しています。そして昭和13年、1938年に我孫子に移住し、三樹荘に住み、3室の登り窯を築き、深草窯と命名しました。そうして我孫子で活躍してい

くわけですが、次のページで年代に誤りがありまして、鎌倉へ移住するのが昭和54年、1979年となっていますが、これは昭和34年、1959年の誤りになります。そして続いて鎌倉の明月谷に鎌倉明月窯を築くのが昭和57年、1982年となっていますがこれも昭和37年、1962年の誤りになります。この明月窯は今も存続しています。蜻山はその後鎌倉に住み続け、昭和42年に鎌倉市で没します。ここまでが河村蜻山の略歴になります。

最後に結論になりますが、杉村楚人冠陶板句碑は所見にありますように、河村蜻山の陶芸の粋が見られる大型の句碑であり、蜻山の力量を伝える優れた作品であります。句碑は我孫子の文化に寄与した杉村楚人冠を偲ぶため、直筆の書による句を正面に刻み、また背面の銘文からその制作背景が明らかになっています。この作品の成立背景として我孫子の文化的性格が強く影響しています。河村蜻山は陶芸家としての立場をより確立するために京都から我孫子へ移住し、柳宗悦邸三樹荘に居を構え、バーナード・リーチの窯跡に新しく深草窯を築き作陶を行いました。そして湖畔吟社をはじめ、地元との交流も積極的に行い、我孫子尋常小学校で楽焼の教室を開くなど地域と密着していました。以上のように、河村蜻山作、杉村楚人冠陶板句碑は、旧杉村楚人冠邸庭園であった観音山に立地し、その制作背景も明らかな優れた陶芸作品であります。従って、美術工芸作品として、そして歴史資料として価値ある有形文化財とみることができ、人々の記憶と記録に関わる近代の我孫子の遺産として、我孫子市指定文化財として適当であるという結論になります。

事務局 ありがとうございます。続いて資料2をご覧ください。資料1の調書をもちまして我孫子市教育委員会 教育長 丸 智彦より「杉村楚人冠陶板句碑指定についての諮問書」が本会へ提出されました。皆様には諮問書の写しを資料2としてお配りしており、原本は会長へ提出済みです。この諮問書につきまして、「我孫子市文化財の保護に関する条例第4条第3項の規定」により委員の皆様よりご意見を受け賜りたいと思います。宜しくお願い致します。

梅村会長 資料1の略歴について修正をお願い致します。それでは資料1及び2についてご意見ありますでしょうか。

河東委員 資料1について、今後の保存に関わるかと思いますが石の種類、産地までは分からなくても、凝灰岩なのかといったことは調査して頂ければと思うのですが。調書の構造と形式の部分ですね。石の種類を入れておいたほうがいいのではないかと思います。

梅村会長 石の台座の部分ですね。

金丸副会長 写真を見て頂くと分かるのですが、できた当初の台座は花崗岩のように見えます。そして現在は、赤っぽい石になっているのですが、これは何か、お分かりになりますか。

河東委員 御影石のようですよね。いわゆる赤御影。

浅間委員 そのようではありますけど、正式に調べてもらった方がいいでしょうね。

河東委員 石材屋さんに聞けば分かると思いますので、調書に追記した方がいいように思います。

藤木委員 素朴な質問ですが、指定の範囲は句碑の下の台座の部分まで入るのでしょうか。台座は新調されているということですが。指定の種類が美術工芸品ということで、動産ですから動かないとも限らないわけで、そのあたりはどうなるのでしょうか。

梅村会長 台座と陶板との間の石も新しいのでしょうか。

金丸副会長 陶板から下の部分はすべて新しくなっています。

河東委員 当初は凝灰岩のような石ですよね。

梅村会長 ではこの写真の赤い部分から下はすべて新しいということですね。

金丸副会長 そうなります。

河東委員 そうなると台座は含まずとどこかに書いておいたほうがいいですね。

浅間委員 そうですね。今後また台座を取り換えるということになるかもしれませんが。台座はそんなに重要なものではないですものね。

河東委員 蜻山とも関係はないんですよね。

金丸副会長 関係ありません。この古い台座の石はボロボロになりやすい石なんですか。

河東委員 写真がモノクロではっきりとはわかりませんが、見た感じでは所謂大谷石だと思います。今のはもう少し高い石でしょう。

梅村会長 そうしますと台座は含まずというのを何処にいれるかという話になりますが。

河東委員 2番の名称および員数に入れた方がいいのかな。

金丸副会長 句碑の後ろに括弧書きで台座は除くといれますか。

河東委員 台座を含まず、ですかね。

梅村会長 句碑というと本来は上の部分だけですよね。

河東委員 ですから写真1の句碑全景は台座まで写っていますから、全部が句碑みたいに思ってしまうですね。

浅間委員 知らない人がみると誤解してしまいますね。

河東委員 やはり一番分かりやすいのは2番に括弧書きで「台座を含まず」と入れるのがいいでしょうね。

浅間委員 後々問題になることがあるんですよ。台座を変えるときとか。

河東委員 そうすると資料2に関わってきますね。

梅村会長 資料2の諮問書と資料3の答申書もですね。

浅間委員 でも句碑というと通常台座は入らないですよ。

金丸副会長 調書については名称および員数となっていますので、句碑（台座を含まず）1基で済むかと思うんですけども、諮問書と答申書については、名称と員数が別項目になっていますので、単に句碑だけでよろしいのではないかと思います。

河東委員 調書もきちんと読めば4番の構造と形式の最後に石の台座は新しいと書いてありますからね。この調書のなかで台座を含まないということが書かれていればいいですね。

事務局 確認させていただきます。調書の2番の杉村楚人冠陶板句碑、そこに括弧書きで台座は含まず、とさせていただきます。また資料1の写真の陶板句碑、括弧書きで全景とある部分の全景を削除させていただきます。

梅村会長 資料の修正をお願いします。他にありませんでしょうか。

古里委員 この句碑に関しては全て陶板製ということでよろしいのでしょうか。

金丸副会長 そうなります。

古里委員 了解しました。ありがとうございます。

梅村会長 他にはよろしいでしょうか。それでは次の資料について事務局からお願いします。

事務局　それでは資料3をご覧ください。資料3は、事務局で作成した指定文化財の答申書の案になります。答申書もこちらで問題ないでしょうか。問題ないようでしたら後ほど会長印を頂いた正式な書類を作成したいと思います。

梅村会長　宜しくお願い致します。

事務局　それでは続きまして資料4をご覧ください。資料4は下ヶ戸貝塚出土遺物の概要になります。昨年度指定文化財候補に追加した下ヶ戸貝塚出土遺物につきまして、来年度の指定文化財への指定を検討しております。下ヶ戸貝塚につきましては資料にもありますが、縄文時代後晩期の貝塚を伴う集落遺跡として、これまでに12回の発掘調査が実施されています。その成果については昨年度刊行しました『下ヶ戸貝塚X 総括報告書』を以て報告を完了しています。これらの発掘調査で出土した遺物につきましては、我孫子の縄文時代の様子を示す貴重な資料として今後活用していきたいと考えております。また昨年度開催されました文化庁主催の「発掘された日本列島」展に下ヶ戸貝塚出土遺物が出品されたことを受け、市内・市外を問わずこの下ヶ戸貝塚へ注目度が高まっている状況にあります。つきましては、指定に向けた調書の作成を古里委員にお願いしたいと考えていますがお引き受け頂けますでしょうか。

古里委員　はい、わかりました。

事務局　ありがとうございます。それでは、古里委員におかれましては、調書作成をお願いするとともに、事務局で必要な資料収集と提供、現物の実見の調整などを行いますのでご指示ください。

会長　それでは古里委員、宜しく申し上げます。本日の議題については以上となります。続いて事業報告と事業予定について、事務局から報告をお願いします。

事務局　ご報告いたします。①志賀直哉邸跡書斎クラウドファンディング事業報告についてですが、資料5をご覧ください。昨年度、市指定文化財志賀直哉邸跡書斎の修復を目的として実施したクラウドファンディング事業は、多くの方々のご支援を頂き、合計で1,288,000円の金額を集めることができました。当初予定していた修復工事については、昨年度11月に実施・完了し、本会でも報告をさせて頂いております。詳細につきましては本日配布させて頂きました報告書をご確認ください。本年度はクラウドファンディングで集まった余剰金を活用して4月に追加の修復工事を実施しました。工事箇所は壁面の漆喰の塗り直しと雨樋を当時と同様の銅製のものに取り換えました。ここまでの工事で、クラウドファンディングで集まった金額については殆ど全て消化しています。

事務局　続きまして、②旧井上家住宅修繕報告について説明いたします。資料6



をご覧ください。前回の審議会でご報告した通り、昨年12月に旧井上家住宅の雨樋が壊れ、あわせて式台玄関部分の壁板につきまして、経年による劣化や、台風等の影響による破損が激しかったため、2月に修復工事を実施しました。こちら資料に修復前後の写真を載せていますのでご確認をお願いします。取り外した式台玄関の壁板につきましては、状態の比較的良いものについては釜屋の方に保管していますので今後展示等で活用できればと考えています。

事務局 続きまして、③文化財収蔵施設候補建物について説明いたします。資料7をご覧ください。市の保管している埋蔵文化財及び民具・古文書等の市史資料については、従前より年々増加するこれらの保管場所の確保が課題でありました。市の財政状況を鑑みますと、新規に収蔵庫を建設することは難しく、使用されなくなった市の施設を再活用する方向で担当部署と協議を進めていたところですが、昨年度、湖北地区公民館に隣接する旧ヤング手賀沼建物及び旧湖北支所建物を文化財収蔵施設として再活用すべく検討を開始しました。資料には各建物の外観写真を載せています。これらの建物を公共施設として再活用するにあたり、旧湖北支所建物については耐震診断未実施の建物となっていますので、本年度耐震診断を実施し、問題ないようでしたら来年度以降、実際の再活用に向けての検討に入りたいと考えています。この件につきましては、本会にて都度進捗状況を報告させていただきます。

事務局 続きまして、④埋蔵文化財発掘調査について説明いたします。資料8をご覧ください。令和3年度は発掘調査を9件実施しました。このうち確認調査が7件、本調査が2件でした。主な調査結果について報告します。

確認した主な遺構は、まず五郎地遺跡第3次調査ですが、奈良・平安時代の竪穴建物4棟・土坑19基・溝状遺構3条を確認しております。またチアミ遺跡第19次調査につきましては、古墳時代の竪穴建物2棟と中近世の土坑5基を確認しております。このうち、五郎地遺跡につきましては、新木地区の調査になりますが、古代東海道の駅家（うまや）に関連すると考えられる竪穴建物・溝状遺構が確認されております。資料の方、五郎地遺跡第3次調査図面ということで載せさせて頂いております。また出土した遺物の写真も載せさせて頂いておりますが、第3号竪穴建物から銜（はみ）が出土しております。これは馬に噛ませる鉄製の金具になります。また第1号竪穴建物より、鉤（くるる）という門のカギが出土しています。こういったものが出土していることに加えて、資料にあります発掘調査風景の写真のような幅・深さともに2m程度の規模の大きな溝状遺構が確認されていることから、この五郎地遺跡につきましては、古代東海道の駅家に関連する遺跡なのではないかと考えております。

事務局 続きまして、⑤杉村楚人冠記念館・白樺文学館展示事業予定についてご説明します。資料9をご覧ください。杉村楚人冠記念館では、今年度、春期に「楚人冠がみた舞台芸術 ―オペラ・演劇・舞踊」を行いました。そして現在行っている寄贈資料展を挟み、夏期には、杉村楚人冠生誕150年

記念展示として「杉村楚人冠の青少年時代 ―名ジャーナリストの原点を探る―」を開催します。冬期の企画展は、「手紙に見る歴史の断片」を開催します。そして年明け1月からテーマ展「てがみ展 楚人冠の仕事を支えた人びと」を実施する予定です。

白樺文学館では、例年の常設展示に加えまして、企画展として10月より、我孫子で活動した女性画家の甲斐仁代生誕120年記念「甲斐仁代と原田京平―志賀直哉邸に集う画家たち―」を開催する予定です。講演会・イベントについては、新型コロナウイルスの感染状況を踏まえ順次再開する予定です。

事務局 最後に補助金申請の予定についてです。本年度の市の補助金の申請については現時点ではありません。また、昨年度本会でご報告しました竹内神社例大祭の山車の修復につきまして、国の補助金を申請していたところですが、無事に採択され本年度事業として実施される予定です。

梅村会長 それでは、事務局からの報告について、質疑はありますでしょうか。

梅村会長 前回お話し頂いたかもしれませんが、この志賀直哉邸跡書斎クラウドファンディングでは、最初の設定金額はどれくらいだったのでしょうか。

事務局 最初の設定金額は757,000円でしたが、最終的に1,288,000円集まりましたのでおよそ170%の達成率となっています。

浅間委員 参加者のほとんどは我孫子市民ですか。

事務局 我孫子市民の方も勿論いらっしゃいますが、地方の方もたくさんいらっしゃいます。5月に志賀直哉邸跡でクラウドファンディング参加者向けのイベントを開催したのですが、そこで市外の東京などからいらっしゃった方からお話を伺うと、ご自分のインターネット上のご友人も今回のクラウドファンディングはインターネットで情報を発信しましたので、そのお陰で情報をキャッチして参加することができて非常に良かったということでした。是非またこのようなインターネットを活用した募金活動をして欲しいというお声も頂きました。

浅間委員 イベントの様子の写真では10人くらいが写っていますが、実際には何人くらいが参加されたんですか。

事務局 当日は約30名の方にお越し頂きました。実際にクラウドファンディングに参加して頂いた方は186名だったのですが、その中で日程の縛りなどもあり、これくらいの参加者になりました。

梅村会長 今回のクラウドファンディングでは返礼品はあったのでしょうか。

事務局 当初は、返礼品はなしの予定で募集をしていましたので参加された方々も何も期待はされていなかったようですが、モノとしての返礼品はなくとも

特別感のあるイベントや非売品のちょっとした報告書があると次からの支援にも繋がりやすいということを、文化庁の講習会で伺ったので今回イベントを実施しました。

事務局 補足しますと、こういった支援をしてくださる方はあまり返礼品などにこだわらず、事業に参加すること自体に価値を見出されるということが今回よくわかりましたので、今後もこういった形の事業形態を活用していきたいと考えております。

河東委員 186人くらいの規模であれば、場合によっては、銅板か何かに全員の名前を刻んで、あまり目立たないような場所に置いておくというのもいいかもしれませんね。

事務局 記録としてそういったものを残しておくことも必要かと思います。

河東委員 よく大きなお寺の修復なんかではやられている手法ですが、ああいったものに参加したいという心境も分からなくはないですね。

浅間委員 こういった報告書やイベントを行うと、また現地が気になって見に来てくれる人もいるかもしれないのでいい取り組みだと思います。

河東委員 志賀直哉邸ですが、白樺文学館の資料の方にあります「崖上の二階家の離れ」、これは確か近隣に残っているんですよね。この建物がいつ頃できたかというのは分かっているのでしょうか。

事務局 志賀直哉邸の建物につきましては、本宅が大正5年に元々の農家の建物を増築して建てられています。また二階家の離れについては大正7年に建てられたということが、『流行感冒』の小説内の記述から分かっています。そして今回クラウドファンディングで修復した書斎については大正10年に建てられています。離れにつきましては、委員のおっしゃられたように近隣のお宅の敷地内に現存しています。志賀直哉が我孫子を離れてから二度ほど移築をしているそうですが、現在は個人の方、書家の方なのですが、その方のアトリエとしてお使いになられています。資料で確認できる限りでは茅葺きだった屋根を瓦葺きに直しているようですが、その他の内部などについてはよく残っていると思われまます。

河東委員 気になった点ですが、クラウドファンディングの報告書の3ページの下から7行目にある文章で岸田劉生が新しくできた離れに泊まったという記述から、この離れは今回修復した書斎であろうということで、この報告書の中ではなっていますが、「新しく」というのがここ2、3年のうちにとということであれば、この泊まった場所というのは書斎ではなく、二階家の離れなのではないかと、ちらっと思ったものですから。というのも、この書斎に人を泊めるというのは、余程親しい間柄の人でないと考えづらいかなと。

事務局 委員のおっしゃるように、二階家の離れについては小さな台所とトイレ

が付いている建物なのですが、志賀の知人が半ば居住していたというような記録があるものですから、年代的にも岸田劉生が泊まったのは書齋の方ではないかと考えております。

またこの二階家の現在の持ち主の方ですが、ご自分の代ではお使いにならないそうですが、子供の代ではもうその場所に住むこともないだろうから、どうしたものかということをお仰られていましたので、市としましては、志賀直哉の使っていた建物ということで非常に貴重なものだと考えています、という意向は伝えております。

河東委員 この二階家についてはあまり表に出さないほうが良い状況ですか。

事務局 白樺文学館ができる以前は、この方のお宅に観光客や調査のために大学のゼミ生が来ていたそうです。この方としても、そういった経緯のある建物であることは理解されていて、ご自分も芸術分野で活動されている方ですから、そういったことについては理解のある方なんです、そこで来た人の相手をするのは大変だということでおっしゃっていました。

河東委員 難しいところですが、そういった建物であるということをお公にアピールしておくことによって、将来の建物の保存のためにもいいのではないかと思います。

事務局 市民団体などの間でもまだ、この二階家があるという認識はしっかりしているかと思われ、将来的に保存したいという市民の意向があれば、市としても積極的に協力したいと考えております。所有者の方に対しても間断なく、関係は維持していきたいと考えております。

梅村会長 今の段階で指定文化財候補などにしておくことはできないでしょうか。

事務局 現時点では所有者の方にそういった打診はしていませんが、もし本会の方でその価値があるということであれば、打診をしてみることは可能かと思われ、所有者の方もご高齢になられていますので、市の方でそういった意向があるということは伝えてもいいのかなと思います。

河東委員 市としての意向は伝えておいた方がいいかと思います。

浅間委員 問題は代替わりをしたときだと思いますので、そうした方が、後々問題が生じないでしょう。

河東委員 現在のままお使いになられていても、指定には問題ないと思いますので、知らないうちに無くなっていくということがないようにして頂ければと思います。

梅村会長 他にはよろしいでしょうか。それでは、以上を持ちまして本会を終了いたします。